

# 洪水時等の避難確保計画

平成29年10月18日制定

平成30年 4月 1日一部改訂

## 施設名：狛江市立緑野小学校

### 第1節 総則

#### 1 目的

第1条 本施設の洪水時等避難確保計画は、水防法の規定に基づき、施設における洪水等の被害から児童生徒（以下「児童等」という。）及び職員等の生命、身体及び財産を保護するため、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

#### 2 避難確保計画の適用範囲

第2条 この避難確保計画は、施設の勤務者及び児童等など、施設を利用するすべての者に適用する。

### 第2節 自衛水防組織

#### 1 自衛水防組織と役割分担

第3条 本施設の自衛水防組織として、学校長(管理者)を統括管理者とし、別紙の任務分担により、組織活動を実施する。

#### 2 自衛水防組織員の防災教育及び訓練

第4条 自衛水防組織の班員に対しては、新規採用時や異動等の新任時において、防災に係る研修を受けさせるとともに、年1回以上、自衛水防組織を活用した避難訓練を実施する。

### 第3節 防災態勢

#### 1 洪水時の防災態勢

第5条 洪水時においては、次の防災態勢をとるものとする。

態勢	事柄	活動内容	対応要員
注意態勢	大雨注意報発表	統括管理者から各班に連絡態勢を確立した旨連絡する。	情報伝達係
		テレビ、インターネット、市防災情報メール等から気象情報を入手する。	
警戒態勢	大雨洪水警報発表	引き続き気象情報の入手に努める。	情報伝達係
		校内放送等で、児童等に発表情報等を伝える。 保護者への連絡を行う。	
		周辺住民への事前協力依頼を行う。	
非常態勢	大雨特別警報発表 避難準備情報・避難 勧告・避難指示の発 令 施設への著しい浸 水など	資機材を準備し、避難経路を確認する。	避難誘導係 全職員で対応
		校内放送等で、児童等に発令内容を伝える。	
		避難誘導指示を伝える。 児童等を安全な避難先に避難誘導する。	
		避難状況の把握と避難漏れ等を確認する。	
	施設への著しい浸水など	市教委又は消防署などの公的機関に連絡し応援を求めめる。	

## 2 情報収集及び伝達

第6条 収集する主な情報及び収集方法は、次のとおりとする。

収集する情報	収集方法
気象情報	テレビ、ラジオ、インターネット
洪水予報、水位到達情報	インターネット(東京都水防災総合情報システム・東京アメッシュ)
避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示	テレビ、ラジオ、インターネット、市防災情報メール

第7条 情報の伝達については、情報伝達係が主として次の事項に定める伝達等を実施する。

- 2 情報については、自衛水防団統括管理者に連絡するとともに、施設の緊急連絡網などを活用し、施設内関係者の情報共有を行う。
- 3 警戒態勢の際、避難準備・高齢者等避難開始が発令され、避難を開始する際には、「まちこみメール（緑野小学校）」に基づき、避難所（本校2階以上）へ避難する旨を連絡する。
- 4 避難完了後、避難所で避難の受付を行う。また、避難箇所周辺の状況を確認し、保護者への引き渡しが可能とされる場合には、「一小学校メール」に基づき、引き渡しを行う旨を連絡する。

## 第4節 避難誘導等

### 1 避難誘導

第8条 避難場所については、本校2階以上とする。

第9条 周辺の浸水の状況や利用者の健康状況、水位の急激な上昇等について情報収集を行い、上記避難場所への避難が困難な場合には状況に応じ、本施設の上階、近くの避難できそうな施設等へ避難を行う。

第10条 避難場所への順路については、あらかじめ別途定めておくこととし、施設内に掲示し情報の共有を図る。

第11条 避難場所への避難については、原則歩行とし、避難誘導に際しては、拡声器を使用、誘導員を配備する。車による移動を行う場合は、狛江市教育委員会と経路等についての確認のうえ、実施する。

### 2 避難の確保を図るための設備等の配備

第12条 情報収集・伝達及び避難誘導に使用する設備等については、次のとおりとする。なお、これら資機材については、日頃からその維持管理に努める。

収集する情報	収集方法
情報収集・伝達	ラジオ、タブレット、携帯電話、懐中電灯
避難誘導	名簿(職員・児童等)、タブレット、携帯電話、懐中電灯、拡声器、一時避難のための食糧・飲料、防寒着、雨具

別紙（第3条関係）

学

統括管理者
-------

校長（管理者）：校長 川崎 貴志  
 施設防災管理者：副校長 石黒 重信

**A** 部会組織をもとに、係を分担する。 特別支援教室(ふたば教室)教員で、**A** 部会に属していない教員は3つの係の補助に当たる。

	役割・氏名	任務
避難誘導係	班長：小嶋 道子 班員：生活指導部 教員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難誘導の実施</li> <li>・ 未避難者、要救助者の確認</li> <li>・ 避難器具の設定や操作</li> </ul>

	役割・氏名	任務
情報伝達係	班長：岐津 明 班員：研究推進委員会 教員 英語推進委員会 教員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 洪水予報・避難勧告等の情報収集</li> <li>・ 関係者及び関係機関との調整</li> <li>・ 校内放送による利用者等への周知</li> </ul>

	役割・氏名	任務
緊急対応係	班長：越智 いつ子 班員：校内委員会 教員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 搬出物の搬出</li> <li>・ 応急処置所の設営・運営</li> <li>・ 負傷者の救護</li> </ul>